

平成29年度

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

平成30年8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の平成29年度における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価に当たっては、自主・自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第7条第6項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条第2項の規定により、公立大学部会の議決をもって評価委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うに当たっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、年度計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、総合的に判断の上、5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

S：上回って実施している

A：十分に実施している（達成度が9割以上）

B：十分に実施していない（達成度が9割未満）

C：実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

V：特筆すべき進捗状況にある

IV：順調に進んでいる（すべてS～A）

III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）

II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）

I：重大な改善事項がある

目 次

I 全体評価

- (1) 総括 1 P
 - ① 教育について
 - ② 研究について
 - ③ 附属病院について
 - ④ 社会貢献について
 - ⑤ 財務について
- (2) 改善すべき指摘事項 2 P

II 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 . . . 3 P

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- 3 附属病院に関する目標を達成するための措置
- 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 5 P

- 1 運営に関する目標を達成するための措置
- 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 6 P

- 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置
- 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置
- 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置
- 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 . . . 7 P

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 8 P

- 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
- 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

III 項目別評価（総括表） 9 P

I 全体評価

(1) 総括

法人は、地方独立行政法人化後10年を経過し、平成29年度からは第2期中期目標期間の5年目として、引き続き中期目標の達成に向けて取組を進めているところである。

この度、法人から評価委員会に提出のあった「平成29年度業務実績報告書」の自己点検・評価について確認及び検証を行ったところ、全106項目のうち、評価委員会としてA評価（達成度9割以上）以上を妥当とするものは103項目（97.2%）となっており、「おおむね順調に進んでいる」と認められ、その主な取組は次のとおりである。

① 教育について

教育については、札幌医科大学卒業生の道内定着率を高めるために平成25年度から取り組んできた入試形態の改善や、道内在住の学生等を対象とした進学相談会等の入試広報活動を積極的に行ったことにより、平成24年度に44%まで低下した一般入試における道内出身者の合格者比率が平成29年度では過去最高水準の74.7%と高い効果が出たこと、また、国家試験について、医師国家試験合格率が目標値には達しなかったものの、すべての職種において、合格率が全国平均を上回り、特に看護師国家試験は看護系大学で全国1位となる15年連続合格率100%を達成した。

② 研究について

研究については、平成29年10月に脊髄損傷（亜急性期）のデータ解析を終了したほか、脊髄損傷（慢性期）、脳卒中（慢性期）、脳損傷（慢性期：脳卒中以外）及び認知症の治験について、IRB（臨床研究審査委員会）の承認を得るなど、先進的な研究を推進した。

③ 附属病院について

附属病院については、新たに脊髄損傷（慢性期）、脳卒中（慢性期）、脳損傷（慢性期：脳卒中以外）及び認知症を対象とした治験について、PMDA（（独）医薬品医療機器総合機構）に治験計画の届出を行うとともに、順次治験を開始するなど、先進的な研究に寄与した。

また、臨床研修・医師キャリア支援センターにおいては、平成30年度から開始される新専門医制度の円滑な導入に向けて、初期臨床研修プログラムの見直しや初期臨床研修医を対象としたホームページでの情報発信など積極的な広報活動を行うとともに、女性医師等が働きやすい環境を推進するためのセミナーの開催など就労支援に関する取組を進めるなど、卒後医師のキャリアパスの支援に取り組んだ。

④ 社会貢献について

社会貢献については、本道の地域医療提供体制の確保に向け、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき地域の医療機関に医師派遣を行ったほか、分娩体制の確保に関して、道立江差病院への産科周産期医師の常駐化に向けた取組に加えて、新たに小樽協会病院と「北後志地域における周産期医療の確保に関する協定」を締結するなど地域医療に貢献した。

⑤ 財務について

財務については、道からの運営費交付金について、中期目標の目標値である前年度比1.0%縮減を達成したことに加え、診療収入やその他自己収入の確保に努めるなど財務内容の改善に努めた。

(2) 改善すべき指摘事項

医学部にとって重要な指標となる医師国家試験合格率について、2カ年にわたり、自ら設定した目標値を下回っていることから、目標達成に向けて、より一層、学修の支援の強化等に取り組むことが望ましい。

また、医師国家試験合格率低下の分析等を含め、今後の大学運営に関して、情報分析・政策分析がますます重要となると考えられることから、IR(Institutional Research)のより積極的な活用を期待する。

Ⅱ 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（全78項目中、S評価1項目、A評価74項目、B評価3項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、概ね順調に進んでいるものと評価できる。

1 教育に関する目標を達成するための措置

評価 Ⅲ：概ね順調に進んでいる [32項目中、Aが30項目、Bが2項目]

【主な取組と評価】

○卒業生の道内定着に繋げるための医学部入試形態改善

札幌医科大学卒業生の道内定着率を高めるために平成25年度から取り組んできた入試形態の改善により、平成24年度に44%まで低下した一般入試における道内出身者の合格者比率が平成29年度では過去最高水準の74.7%と高い効果が出たことは、評価できる。(No. 1) A

○アドミッションセンターの積極的な入試広報活動の取組

北海道の医療に貢献する意思のある優秀な生徒を確保するため、道内在住の学生等を対象とした進学相談会、高校訪問、一日学生体験、出前講義を行うほか、予備校の進路指導担当者に対して、教育内容、特色、入試制度等の説明を行うなど、積極的な入試広報活動を行った。この取組は、地域枠等の入試制度と相まって道内出身者の高い合格率につながっており、評価できる。(No. 4) A

●医学教育分野別評価受審に向けた取組

平成32年度の医学教育分野別評価の受審に向けた新体制について、平成29年度中の体制整備を予定していたが、体制整備に係る検討が遅れ、受審に向けた新体制は、平成30年度に決定することとなった。(No. 16) B

○保健管理センターの体制整備など学生の修学支援の取組

メンタルヘルスの問題を抱えている学生の増加に対応するため、保健管理センターに正職員の医療専門職（保健師）を新たに配置するとともに、健康相談の対応について、保健師が大学全体をコーディネートできるような体制づくりに向けた課題等の整理を行ったことは、評価できる。(No. 32) A

○国家試験合格率

国家資格試験については、医師国家試験合格率が目標値には達しなかったものの、すべての職種において、合格率が全国平均を上回り、特に看護師国家試験は看護系大学で全国1位となる15年連続合格率100%を達成したことは、評価できる。(数値指標)

2 研究に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [7項目すべてA]

【主な取組と評価】

○脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の充実・推進

脳梗塞に関しては、平成25年3月から開始した治験を継続して取り組むとともに、治験の周知を行い、被験者の確保に努めた。脊髄損傷(亜急性期)に関しては、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年2月に被験者の最終観察を終了し、10月にデータ解析を終了した。

また、新たに脊髄損傷(慢性期)、脳卒中(慢性期)、脳損傷(慢性期:脳卒中以外)及び認知症の治験について、IRB(臨床研究審査委員会)の承認を得るなど着実に研究を推進していることは、評価できる。(No. 34) A

○科学研究費補助金獲得の支援

科学研究費補助金の獲得を支援するため、文部科学省の科学研究費改革を踏まえた内容で、研究者向けの公募要領等説明会を2回開催するとともに、若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを行うなど支援を行い、採択件数が増加したことは、評価できる。(No. 39) A

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [11項目中、Sが1項目、Aが10項目]

【主な取組と評価】

○脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の充実・推進

新たに、脊髄損傷(慢性期)、脳卒中(慢性期)、脳損傷(慢性期:脳卒中以外)及び認知症を対象とした治験について、PMDA((独)医薬品医療機器総合機構)に治験計画の届出を行い、順次治験を開始するなど先進的な研究に寄与したことは、高く評価できる。(No. 40) S

○拠点病院としてのがん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実

がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院の支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会などの開催や講師派遣等の支援により、引き続き専門医療の充実及び地域支援に取り組んだことは、評価できる。(No. 41) A

○卒後医師のキャリアパス支援

平成30年度の新専門医制度の導入に向け、将来のキャリアを踏まえ、1年目から必修化以外の希望する診療科の研修を可能とする初期臨床研修プログラムの見直しを行ったほか、初期臨床研修医に対し、新専門医制度の情報提供や各領域の専門プログラムなどを掲載した専攻医パンフレットを作成した。

また、特別枠や北海道医療枠の学生を対象とした説明会や女性医師等が働きやすい職場環境づくりを推進するためのセミナーを開催するなど卒後医師のキャリアパスの支援に取り組んだことは、評価できる。(No. 45) A

4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評価 III：概ね順調に進んでいる [28項目中、Aが27項目、Bが1項目]

【主な取組と評価】

○地域医療機関に対する医師の派遣

道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療支援に取り組んだことに加え、南檜山医療圏における分娩体制の確保を図るため、道立江差病院に産科周産期医師の常駐化に向けた取組を継続するとともに、新たに小樽協会病院と「北後志地区における周産期医療の確保に関する協定」を締結したことは、評価できる。

今後も取組を進め、地域医療への更なる貢献に努めていくことを期待する。

(No. 51, 60) A

○公開講座等による学習の場の提供

民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座等の開催により、幅広い世代の道民に対して道民の疾病予防、健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供したことは、評価できる。

(No. 66) A

●海外の大学等との交流拡大に向けた取組

国際的な視野を持つ人材育成を図るため、交流協定を結んでいる佳木斯（ジャムス）大学とは、交流拡大に向けた取組（看護分野での研究者間相互交流）を行ったところであるが、新たな海外大学との交流拡大等に向けた取組の実施には至らなかった。

(No. 77) B

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（全7項目すべてA評価）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 運営に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでる [3項目すべてA]

【主な取組と評価】

○コンプライアンスの確立を図る取組

大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員が遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子を活用し、新規採用職員研修をはじめ全職員を対象とした倫理研修を行った。

また、保健医療学部の平成27年度及び29年度の入試合否判定ミスへの対応として、既存のマニュアルでの業務実施を検証するとともに、新たに「合否判定資料作成マニュアル」を策定し、関係教職員への周知を徹底した。

更に、医学部の平成30年度一般入試での出題ミスへの対応については、外部委員を追加することとし、候補者の選定に着手するなど、より一層慎重かつ適切に作問を行うための体制強化に向けた取組を行ったことは、評価できる。

今後も引き続き、コンプライアンス遵守に取り組むことを期待する。

(No. 81) A

2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [4項目すべてA]

【主な取組と評価】

○効率的な執行体制の構築

研究を支援する事務体制の強化を図るため、各課等で行っている研究支援に関する業務を集約した「研究支援課」の新設や、臨床研究に関する総括並びに研究者に対する実施支援など、臨床研究の強化・発展を目指すための「臨床研究支援センター」を新設したことは、評価できる。(No. 85) A

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（全7項目すべてA評価）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [1項目すべてA]

【主な取組と評価】

○診療収入等の確保

財務については、道からの運営費交付金について、中期目標の目標値である前年度比1.0%縮減を達成したことに加え、診療収入の確保や、事業の効率的・効果的な執行などによる経費削減に取り組み、財務内容の改善に努めたことは、評価できる。(No. 86) A

2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [3項目すべてA]

【主な取組と評価】

○自己収入の確保対策

授業料未納者に対する速やかな納入督促により、当該年度内の未納を解消するとともに、財産貸付料やその他自己収入の確保に努めた結果、収入が前年度より増加していること、また、より安定した財政基盤の確保のため、寄附制度のPR方法の拡充・強化、新たな受入方法の創設、関係規定の改正など一般寄付金の環境整備を行ったことは、評価できる。(No. 89) A

3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [2項目すべてA]

【主な取組と評価】

○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進

非常勤職員（退職者）を順に日々雇用職員に振り替えるほか、四半期毎に管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じて経費削減対策を実施しており、評価できる。(No. 90, 91) A

4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [1項目すべてA]

【主な取組と評価】

○土地・建物の利活用

土地・建物の有効な利活用について、施設整備構想等を踏まえた課題整理、協議を学内で適切に進めており、評価できる。

(No. 92) A

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（全4項目中、S評価1項目、A評価3項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [2項目すべてA]

【主な取組と評価】

○認証評価受審と評価結果を踏まえた取組

大学基準協会が実施する認証評価を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けたことは、評価できる。

(No. 94) A

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評価 | IV : 順調に進んでいる [2項目中、Sが1項目、Aが1項目]

【主な取組と評価】

○大学ホームページによる積極的な情報発信

平成30年4月のホームページの全面リニューアルに向け、ユーザーファーストを前提として、アクセス者が求める情報を取得できるサイトや、「データでみる札幌医科大学」の情報コーナーを新たに設けるなど、大学の特色が一目で分かるコンテンツを構築し、積極的な情報発信をしたことは、評価できる。

(No. 95) A

○民間企業との連携による積極的な広報活動

北海道新聞社をはじめ多くの民間企業と連携し、道内で開催した各種公開講座等には2,500人を超える参加となるなど、道民に対する疾病予防や健康づくり等に関する意識啓発の取組を行ったこと、また、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、共同開発した「北海道しそハスカップゼリー」や「北海道しそハスカップグミ」の販売を通し、大学ブランドの活用や知名度の向上に取り組むなど、積極的な広報活動を行ったことは、高く評価できる。

(No. 96) S

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（全10項目すべてA評価）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [3項目すべてA]

【主な取組と評価】

- 施設に関する運営体制の検討及び有効活用の取組
これまで学部ごとに使用してきた講義室について横断的な使用が可能となるよう運営体制を検討するとともに、新たに施設予約管理のシステムを構築するなど、施設の有効活用に取り組んだことは、評価できる。(No. 98) A

2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [7項目すべてA]

【主な取組と評価】

- 危機管理基本方針等の改正及び危機対策マニュアルの整備
頻発する大規模災害などを踏まえ、災害等の危機が発生した際の体制や対応をより実効性のあるものとするため、従前の危機管理方針及び危機管理基本マニュアルを全面的に見直しするとともに、新たな危機対策マニュアルを作成したことは、評価できる。(No. 100) A
- 情報セキュリティ対策の取組強化
情報セキュリティ対策の徹底を図るため、各所属にセキュリティ対策担当者を設置したこと、また、ネットワークの入口・出口対策として通信監視制御装置を導入するとともに、通信監視制御装置等のセキュリティ対策機器と連動し、学内のPCのセキュリティ管理を一元化できるウイルス対策ソフトを学内で統一するなど、ソフト・ハード両面でのセキュリティ対策を強化したことは、評価できる。(No. 101, 103) A

Ⅲ 項目別評価（総括表）

評価項目 (年度計画)	法人自己評価								評価	評価委員会								
	計画達成の状況									III	検証及び特記事項							
	S	2	A	101	B	3	C	0			S	2	A	101	B	3	C	0
1 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	S	1	A	74	B	3	C	0	III	S	1	A	74	B	3	C	0	
1 教育に関する目標を達成するための措置	S	0	A	30	B	2	C	0	III	S	0	A	30	B	2	C	0	
(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 1-9)	S	0	A	9	B	0	C	0	IV	S	0	A	9	B	0	C	0	
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 10-24)	S	0	A	14	B	1	C	0	III	S	0	A	14	B	1	C	0	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H29画No. 25-28)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0	
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 29-32)	S	0	A	3	B	1	C	0	II	S	0	A	3	B	1	C	0	
2 2 研究に関する目標を達成するための措置	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0	
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 33-37)	S	0	A	5	B	0	C	0	IV	S	0	A	5	B	0	C	0	
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 38-39)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0	

評価項目 (年度計画)	法人自己評価							評価委員会										
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項									
3 3 附属病院に関する目標を達成するための措置	S	1	A	10	B	0	C		0	IV	S	1	A	10	B	0	C	0
	S	1	A	4	B	0	C	0	S		1	A	4	B	0	C	0	
	(1) 診療に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 40-44)	<p>○ 脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の治験の取組に加え、新たに脊髄損傷(慢性期)、脳卒中(慢性期)、脳損傷(慢性期:脳卒中以外)及び認知症を対象とした治験について、PMDAに治験計画の届出を行い、順次治験を開始している。(No. 40) S</p> <p>○ がん治療の情報提供や患者・家族の多様なニーズに対応できるよう専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援として、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会を開催した。(No. 41) A</p>							IV	○順調に進んでいる。								
	(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 45-46)	S	0	A	2	B	0	C		0	IV	S	0	A	2	B	0	C
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 47-50)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S		0	A	4	B	0	C	0
S	0	A	4	B	0	C	0	S		0	A	4	B	0	C	0		
4 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	S	0	A	27	B	1	C	0	III	S	0	A	27	B	1	C	0	
	S	0	A	18	B	0	C	0		IV	S	0	A	18	B	0	C	0
	(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 51-68)	<p>○ 道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療に貢献した。(No. 51) A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣要請検討 2,233件 ・派遣可能実績 2,146件 ・うち公的医療機関 1,294件 <p>○ 道立江差病院に、産科及び循環器科医師を派遣した。 また、新たに小樽協会病院と「北後志地区における周産期医療の確保に関する協定を締結し、同病院に産婦人科医師を派遣することとした。(No. 60) A</p> <p>○ 民間企業やマスメディアと連携した特色ある公開講座等の開催により、幅広い世代の道民に対して道民の疾病予防、健康づくりに向けた意識啓発を図り、学習機会を提供した。(No. 66) A</p>							IV		○順調に進んでいる。							
	(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 69-71)	S	0	A	3	B	0	C		0	IV	S	0	A	3	B	0	C
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 72-78)	S	0	A	6	B	1	C	0	II	S		0	A	6	B	1	C	0
● 国際的な視野を持つ人材育成を図るため、交流協定を結んでいる佳木斯大学とは交流拡大に向けた取組を行ったものの、新たな海外大学との交流拡大等に向けた取組の実施には至らなかった。(No. 77) B																		

評価項目 (年度計画)	法人自己評価								評価委員会									
	計画達成の状況								評価	検証及び特記事項								
5	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	S	0	A	7	B	0	C		0	IV	S	0	A	7	B	0	C
	1 運営に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 79-81)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
6	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 82-85)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
7	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
	1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 (H29計画No. 86)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0
8	2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 87-89)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
9	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 90-91)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
10	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 92)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0

評価項目 (年度計画)	法人自己評価							評価委員会									
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
11 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 93-94)	S	1	A	3	B	0	C	0	IV	S	1	A	3	B	0	C	0
	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 93-94)	S	0	A	2	B	0	C		0	IV	S	0	A	2	B	0
	○ 大学基準協会が実施する認証評価を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受けた。(No. 94) A								○ 順調に進んでいる。								
12 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 95-96)	S	1	A	1	B	0	C	0	IV	S	1	A	1	B	0	C	0
		○ 平成30年のホームページの全面リニューアルに向け、ユーザーファーストを前提として、アクセスが求める情報を取得できるサイトや大学の特色が一目で分かるコンテンツを構築し、公開することとした。(No. 95) A									○ 順調に進んでいる。						
	○ 北海道新聞社をはじめ多くの民間企業と連携し、道民に対する疾病予防や健康づくり等に関する意識啓発の取組を行った。 また、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、共同開発した「北海道しそハスカップゼリー」や「北海道しそハスカップグミ」の販売を通し、大学ブランドの活用や知名度の向上に取り組んだ。(No. 96) S																
13 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 97-99)	S	0	A	10	B	0	C	0	IV	S	0	A	10	B	0	C	0
		S	0	A	3	B	0	C		0	IV	S	0	A	3	B	0
	○ 講義室について横断的な使用が可能となるよう運営体制を検討するとともに、新たに施設予約管理のシステム化を実施した。(No. 98) A								○ 順調に進んでいる。								
14 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 (H29計画No. 100-106)	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
		○ 災害等の危機が発生した際の体制や対応をより実効性のあるものとするため、従前の危機管理方針及び危機管理基本マニュアルを全面的に見直すとともに、新たな危機対策マニュアルを作成した。(No. 100) A									○ 順調に進んでいる。						
	○ 情報セキュリティ対策の徹底を図るため、各所属にセキュリティ対策担当者を設置した。 また、ネットワークの入口・出口対策として通信監視制御装置を導入するとともに、セキュリティ対策機器と連動するウイルス対策ソフトを学内統一ウイルス対策ソフトとして一括導入するなど、ソフト・ハード面でのセキュリティ対策を強化した。(No. 101, 103) A																